

女川町地域公共交通ネットワーク計画の業務概要

1. 業務目的

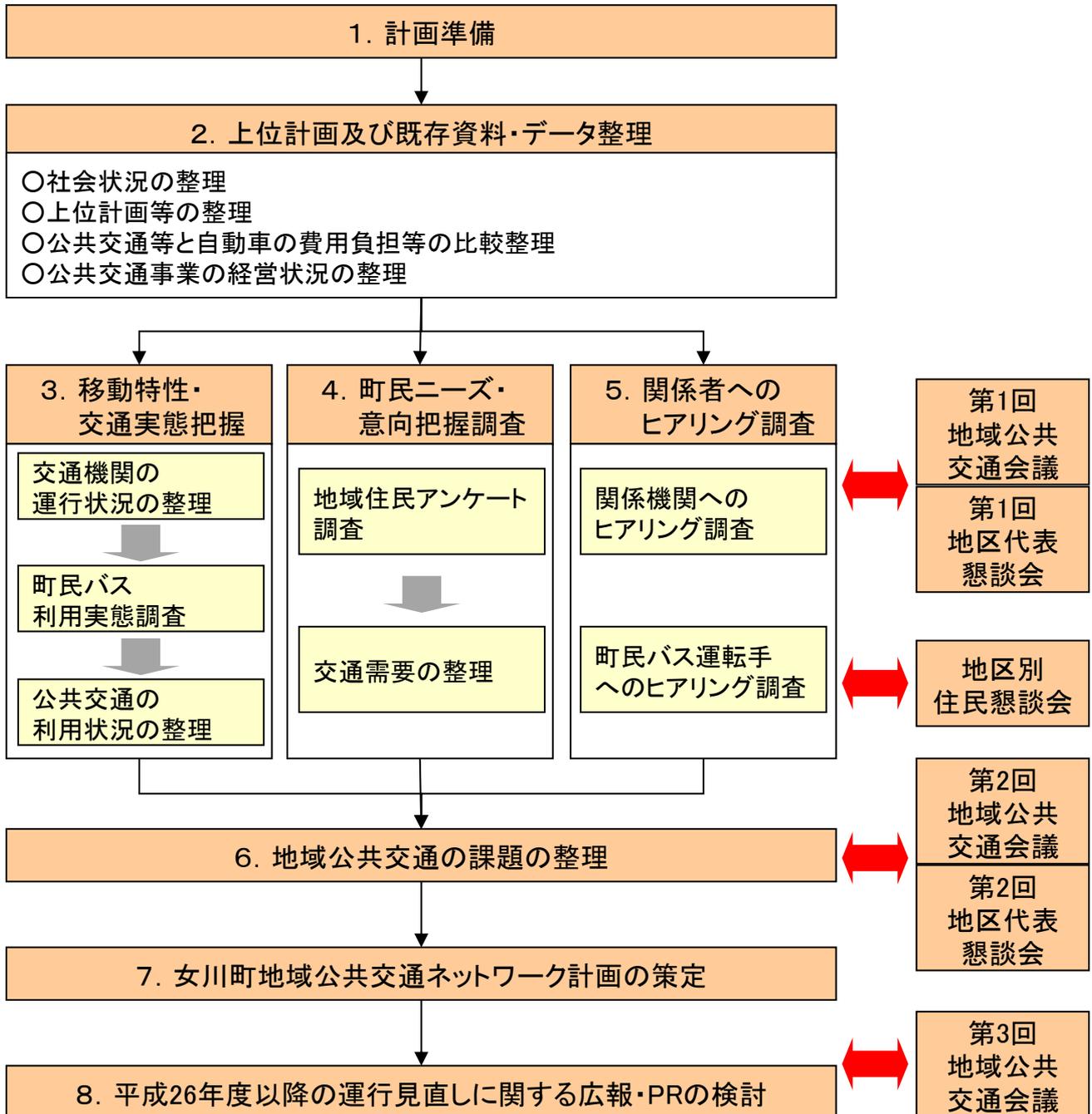
本業務は、復興の将来像と一体となった持続的な地域公共交通の将来像を検討するとともに、復興事業の進捗に伴う住民の居住地の変化や都市構造の変化、並びに国の支援終了を見据え、当面の効率的かつ効果的な地域公共交通の運行を実現するため、平成 23 年度及び平成 24 年度に実施した調査結果を踏まえて、運行ルート、運行時間帯・ダイヤ、乗継接続などの具体的な当面の運行の見直し計画の作成と復興に向けた地域公共交通ネットワーク計画を策定する目的で実施する。



図 対象地域

2. 業務フロー

以下の業務フローに基づいて遂行することを予定する。



3. 業務実施内容

(1) 既存資料・データの整理

①人口データ等の整理

- 現在の人口や世帯数、仮設住宅団地ごとの居住者数の状況と分布を既存資料から整理する。特に、地域公共交通の運営上配慮すべき高齢者や高校生、障害者、一人暮らし高齢者の状況に留意して整理する。

②施設の分布状況の整理

- 仮設住宅や既成住宅地、病院や高校、商業施設、金融機関、公共施設など、交通の発着地となる施設の分布状況と施設概要を整理する。

③公共交通等の料金の整理

- 通勤、通学、買物、通院などについて、町内及び町内から石巻市や仙台市への移動など、主要な区間移動に係る路線バス（高速バス含む）、鉄道、タクシーなどの料金と定期券などの料金を整理する。

④自動車利用の費用負担等の整理

- マイカーなど自動車で日常的な移動を行った場合に必要となる車両購入費、燃料費、維持費などの標準的な費用を試算し、自動車で移動した場合と公共交通等で移動した場合の費用負担を比較整理する。

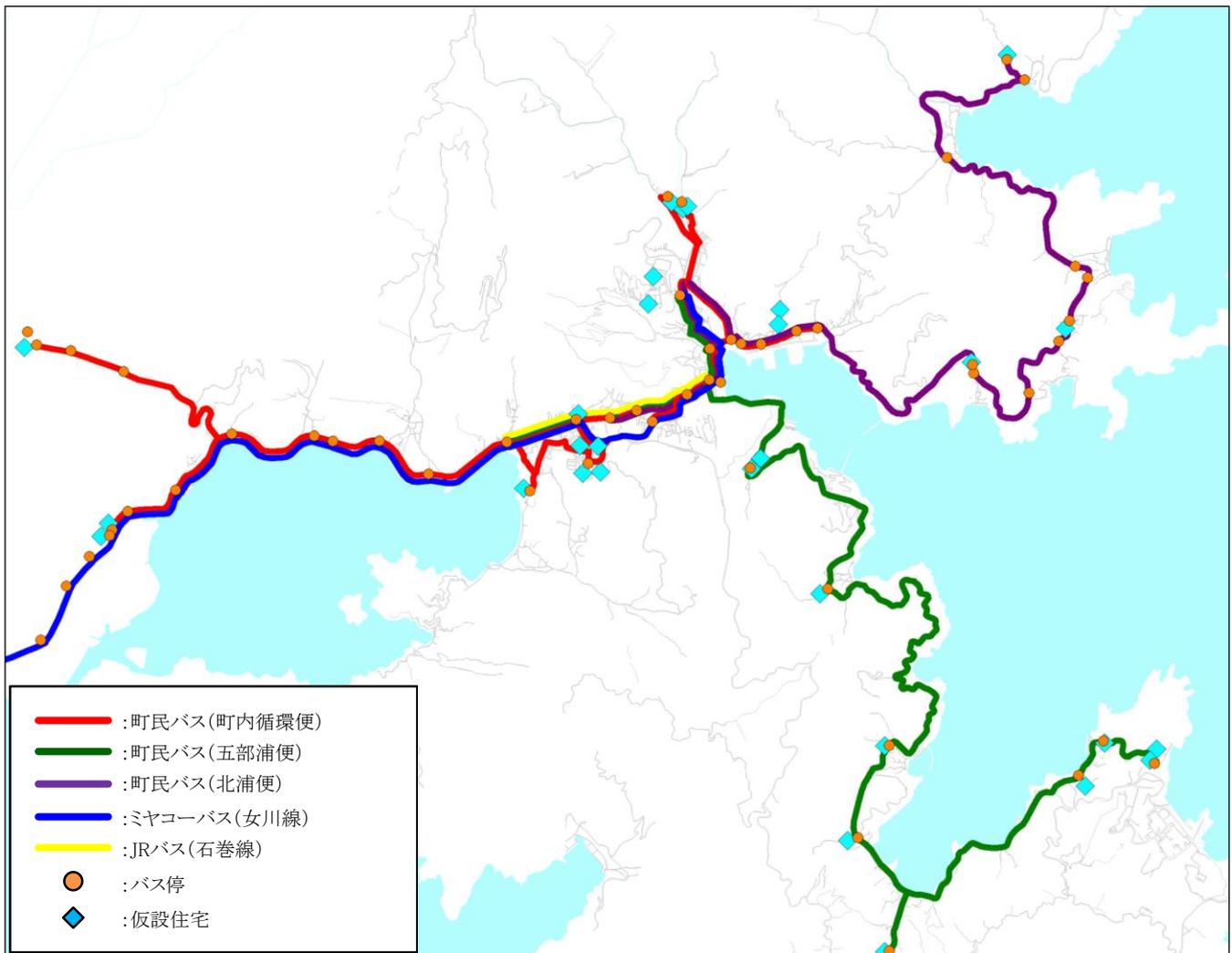
⑤公共交通事業の経営状況の整理

- 町民バスの運行経費、福祉輸送に係る経費、その他の公共交通事業の運営に係る経費、並びに本町の財政状況について経年的に整理し、公共交通事業の財政負担の状況を整理する。

(2) 移動特性・交通実態把握

①交通機関の運行状況の整理

- 東日本大震災前及び現状について、鉄道、路線バス（高速バス含む）、タクシー、福祉輸送、民間企業の送迎バスなどの運行状況や事業者の状況、バス車両やバス停などの交通施設の状況について整理する。



②町民バス利用実態調査（実施済）

- ・町民バスに調査員が乗車し、利用者の利用目的、出発地、目的地、最終目的地、利用頻度等を調査し、バス利用者の移動特性を把握する。
- ・また、平成 26 年度からの町民バス有料化に向けて、バス利用者の支払い意思額も把握する。

○調査時期：平成 25 年 8 月 19 日～8 月 24 日

○調査対象：町民バス 3 路線（町内循環便、五部浦便、北浦便）の全便
ミヤコーバス女川線の全便

○調査日：平日 5 日間、休日 1 日間（ミヤコーバス女川線は平日 2 日間）

○調査方法：バス利用者に対して、アンケート調査票等を配布し車中で記入、もしくは聞き取り調査を行い、降車時に回収する。

表 町民バス利用実態調査の項目一覧表

調査内容	設問	把握する内容
①移動状況	乗車バス停	バス停の利用状況
	降車バス停	
	利用目的	バス利用者の主な目的
	最終目的地	バス利用者の周遊状況
	利用頻度	バスの利用状況の
	運行方向	循環便の利便性
②運賃	支払意志額	有料化に向けた適正料金
③利用者の属性	性別、年代、居住地など	主な住所、年齢層など

③公共交通の利用状況の整理

- ・町民バス利用実態調査及び交通事業者の保有データなどの既存資料から、公共交通等の利用状況を整理する。可能な限り時間変動や曜日変動も整理する。

(3) 町民ニーズ・意向把握調査

①地域住民アンケート調査（現在実施中）

- ・町民全世帯を対象にアンケート調査を行い、日常的な移動状況や交通手段、公共交通の利用状況、問題点、満足度、改善意向、支払い意思額等を把握する。
- ・宛名ラベルの準備以外の調査票・封筒等の作成は受託者が実施する。

○調査時期：平成 25 年 8 月下旬～10 月上旬

○調査対象：町民全世帯（約 3,325 世帯、町外居住者を含む）

○調査方法：1 世帯に調査票を 3 部同封し、原則、郵送にて配布・回収する

郵送先の宛名ラベルは発注者が準備する

○調査票等：依頼文 A 4 版 1 ページ、調査票 A 4 版 4 ページ程度

配布用封筒角 2 号、返信用封筒長 3 号

○分析方法：全項目の単純集計・分析

回答者の主な属性別クロス集計や町民バス利用者のクロス集計など

表 地域住民アンケート調査の項目一覧表

調査内容	設問	把握する内容
①回答者の属性	年代、性別	回答者の年代、性別
	職業	回答者の職業
	居住地	現在、震災前の居住地、今後の予定
	運転免許、車両保有の有無	自動車を利用できる環境
	健康状態	身体状況、移動状況
②外出状況	日常的な移動の外出目的	目的別の行き先、頻度、時間帯、移動手段 地区別の行き先、頻度、時間帯、移動手段
	日常的な移動の外出の目的地	
	日常的な移動の外出頻度、曜日、時間帯	
	日常的な移動の外出の交通手段	
③公共交通の満足度	町民バスの認知	町民バスの運行路線、時刻、バス停の認知
	ルート、本数、時間帯の満足度	運行に関するサービス状況
	路線図、時刻表の満足度	情報に関するサービス状況
	乗り継ぎの満足度	公共交通の接続に関するサービス状況
④公共交通の改善ニーズ	運行方法の改善点	運行方法のニーズ
	運行時間帯の改善点	運行時間帯のニーズ
	その他サービスの改善点	その他サービスのニーズ
⑤運賃	支払意思額	有料化に向けた適正料金
⑥自由意見	地域公共交通施策への意見	—

②交通需要の整理

- 既存資料と地域住民アンケート調査結果をもとに、石巻市方面などの広域交通、町内の地区別方面の移動について、目的別（通勤、通院、買物等）、交通手段別（自動車、バス等）の現在の交通需要を整理する。
- 今後の人口や高齢化の変化、復興による施設立地や交通環境の変化などから将来の交通需要を復興事業の段階にあわせて試算する。

(4)関係機関へのヒアリング調査（実施済）

- 交通事業者、病院、商業・観光、福祉、教育、復興等の主要な関係機関を対象に訪問ヒアリング調査を実施し、地域公共交通の利用状況や問題点、課題、改善の必要性、町民バスの改善等の意向などを把握する。また、本業務の遂行上必要な資料やデータについて、関係機関に依頼し収集する。
- 把握した結果は、町民バス利用実態調査や地域住民アンケート調査の調査項目に反映させる。

表 ヒアリング調査の対象先

	ヒアリング対象	調査日
交通事業者	(1) ㈱黄金バス	7月23日(火)
	(2) ㈱黄金タクシー	7月23日(火)
	(3) ㈱ミヤコーバス 石巻営業所	7月23日(火)
	(4) JR石巻駅	7月24日(水)
医院・病院	(5) 女川町地域医療センター	7月30日(火)
商業・観光	(6) ヨークベニマル湊鹿妻店	7月24日(水)
	(7) イオン石巻東スーパーセンター	7月22日(月)
	(8) 女川町商工会	7月23日(火)
福祉	(9) 女川町健康福祉課	7月22日(月)
	(10) 女川町生活支援課	7月24日(水)
	(11) 女川町社会福祉協議会	7月30日(火)
教育	(12) 女川町教育委員会教育総務課	7月22日(月)
	(13) 女川高等学校	7月23日(火)
復興	(14) 女川町復興推進課	7月22日(月)

(5) 地域公共交通の課題の整理

- (1)～(4)までの結果を踏まえて、地域公共交通に関わる課題について、以下の視点などから、本町における地域公共交通の課題を整理する。
- なお、地区や方面で課題が異なる場合は、地区別に整理する。

- 住民の町内及び地域間移動における地域公共交通の需要と供給のバランス
- 今後の財政状況を見据えた上での町民バスの運営など地域公共交通の運営の維持
- 財政負担と公共交通のサービス水準のバランス
- 町民バスと他の公的交通機関等の役割分担
- 住民ニーズを踏まえた当面の運行見直し
- 町民バス有料化の必要性和適正な料金設定および料金システムの導入
- 復興の将来像に向けた地域公共交通ネットワークのあり方
- 定住維持や福祉、経済などの地域経営を支える地域公共交通の役割 など

(6) 女川町地域公共交通ネットワーク計画の策定

- 町内における変化を見据え、本格復興期末である平成30年度までの5ヶ年計画の中期の公共交通計画として、現状の地域公共交通の運営を抜本的に見直し、復興を支援するための女川町地域公共交通ネットワーク計画を策定する。

①基本方針の立案

- 地域公共交通の課題を踏まえて、復興に向けた地域公共交通の目標像と地域公共交通事業の進め方、並びに、地域公共交通事業推進の基本方針と施策の体系を設定する。

②地域公共交通ネットワークの全体の方向性の立案

- 基本方針に基づき、復興の段階ごとに、交通需要の変化や幹線と支線の役割分担、公共交通事業と民間等の他の交通事業との役割分担、財政負担とサービス水準のバランスなどに留意して、地域公共交通のネットワーク、運行方法、環境整備、運営方法などについて、その基本的方向性を立案する。

③地区別地域公共交通の運行の方向性の立案

- 地区別の課題を踏まえて、基本方針とネットワークの全体の方向性に基づき、地区別の地域公共交通の運行方法、環境整備、運営方法などについて、具体的な方向性を立案する。

④当面の町民バスの運行の見直し計画の立案

- ・平成 26 年度からの町民バスの運行見直しに向けて、運行ルートや運行ダイヤ、運賃、料金システムを立案する。

○運行ルート・ダイヤの見直し

- ・利用者の交通需要やニーズに対して一定のサービス水準を提供しつつ、効率的な運行ルート・ダイヤおよびバス停の配置を立案する。
- ・なお、見直しにあたっては、各ルート・ダイヤが、どこから、どこへの、どのような目的の利用者に対応する運行なのかを明らかにする。
- ・また、乗り換えや乗り継ぎが発生する場合の待ち時間や待ち場所の環境、雨天や積雪時の運行などについても考慮する。

○料金の設定

- ・住民の支払い意思額や他の交通機関での費用負担、財政負担の軽減などの視点から、最適な料金を設定する。また、利用頻度の多い住民の負担軽減や非利用者などの利用促進のため、企画乗車券などの料金システムについて検討する。

○事業収支の検討

- ・運行の見直し後に発生する経費と運賃収入を試算し、事業収支を算定する。なお、収支状況が芳しくない場合は、再度、運行の見直しを検討する。

○利用・運行環境整備の検討

- ・既存のバス停や待ち場所の環境、バス車両の車内環境やデザイン、行き先等の表示などの利用環境や、バス路線上の道路の危険箇所やバスの旋回スペースなどの運行環境について、改善策を立案する。

○利用促進策の立案

- ・町民バスの運行情報の情報提供や愛着の醸成など、当面実施可能な町民バスの利用促進策を立案する。

⑤復興事業に反映すべき施策の整理

- ・これまでの検討を踏まえて、今後の復興事業に反映させるべき事項について整理する。

⑥本計画の推進方法の立案

- ・今後、本計画に基づいて、地域公共交通事業を推進するために整えるべき体制や年次別に実施すべき事項について整理する。

(7) 女川町地域公共交通会議の運営支援

- ・女川町地域公共交通ネットワーク計画の策定に係る関係機関の意見の集約及び各種事業実施に係る合意形成のために、女川町地域公共交通会議を設置・開催するための支援を行う。
- ・地域公共交通会議の委員への案内・招集と会場予約と準備、会議の進行は発注者が行う。地域公共交通会議の委員への案内状の作成、地域公共交通会議での説明資料の作成・準備・説明、議事要旨の作成は受託者が行う。
- ・地域公共交通会議は3回程度の開催を予定し、各回の議事内容及び開催時期は、以下を予定する。

① 第1回地域公共交通会議（平成25年9月24日）

- ・地域公共交通会議設立と地域公共交通ネットワーク計画策定の趣旨説明
- ・地域公共交通ネットワーク計画策定業務の進め方の説明と意見収集
- ・女川町の地域公共交通の現状と問題点についての意見収集

② 第2回地域公共交通会議（平成25年11月下旬）

- ・住民ニーズ・意向把握調査と住民懇談会の結果の説明
- ・地域公共交通の課題と当面の見直し・改善案の審議
- ・地域公共交通ネットワーク計画の方向性の審議

③ 第3回地域公共交通会議（平成26年1月中旬）

- ・住民懇談会の結果の説明
- ・地域公共交通ネットワーク計画案の審議
- ・平成26年度の運行見直しの広報・PR計画の審議

(8) 住民懇談会の運営支援

- ・住民ニーズ・意向把握調査に加えて、住民の生の声から詳細に現状の地域公共交通の利用実態や住民意向を把握するため、また、地域公共交通の現在の問題と課題を住民と共有し、当面の見直し・改善内容の検討などについて合意形成を図るため、「住民懇談会」として地区代表者懇談会と地区別住民懇談会を開催する。

① 地区代表者懇談会

- ・町内各地区及び仮設住宅団地などの代表者を招集し、2回程度開催する。
- ・地区代表者への案内・招集と会場の予約は発注者が行う。地区代表者への案内状の作成、懇談会での説明資料の作成・準備・説明、懇談会全体及び討議の進行、会場の設営、議事要旨の作成は受注者が行う。

- ・地区代表者懇談会にあたっては、女川・鷲神地区、浦宿・石巻地区、五部浦地区、北浦地区などのグループによりワークショップ形式のグループ討議を行うなど、住民の意見を十分に引き出し、具体的に討議できるように進行すること。
- ・各回の議事内容及び開催時期は、以下を予定する。

○第1回地区代表懇談会（平成25年10月中旬）

- ・地域公共交通ネットワーク計画策定と懇談会の趣旨説明
- ・女川町の地域公共交通の現状と利用実態調査結果、町民ニーズ調査結果等の説明
- ・日常生活における移動の場面と場面ごとの問題点の議論
- ・当面の地域公共交通の見直し・改善の方向性の議論

○第2回地区代表懇談会（平成25年12月中旬）

- ・地区別住民懇談会の結果の説明
- ・当面の地域公共交通の見直し・改善案の議論
- ・地域公共交通ネットワーク計画の方向性の議論

②地区別住民懇談会

- ・町内約15地区及び仮設住宅団地などにおいて、1回程度開催する。
- ・地区住民への案内・招集と会場の予約は発注者が行う。地区住民への案内状の作成、懇談会での説明資料の作成・準備・説明、懇談会全体および討議の進行、会場の設営、議事要旨の作成は受注者が行う。
- ・地区別住民懇談会にあたっては、ワークショップ形式のグループ討議や住民にわかりやすい説明を行うなど、住民の意見を十分に引き出し、具体的に討議できるように進行すること。
- ・懇談会の議事は以下を、開催時期は、平成25年11月頃を予定する。

○地域公共交通ネットワーク計画策定と懇談会の趣旨説明

○女川町の地域公共交通の現状と住民ニーズ・意向把握調査の結果の説明

○日常生活における移動の場面と場面ごとの問題点の議論

○当面の地域公共交通の見直し・改善の方向性の議論

(9) 平成26年度以降の運行見直しに関する広報・PRの検討

- ・平成26年度からの町民バスの運行見直しを事前に住民に周知し、住民の利用が円滑に移行できるように効果的で住民にわかりやすい広報・PR計画を検討する。
- ・具体的には、町民バスなどの運行路線や時刻などを示したチラシやパンフレット等の広報媒体のデザインを作成し、それらの配布方法、配布場所等の検討を行うとともに、住民への説明会の開催方法などについても検討する。

4. 業務工程

- ・本業務は、概ね以下の工程で進めるものとする。

表 工程表

検討項目	工程	H25年						H26年	
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
(1) 既存資料・データ整理		←→							
(2) 移動特性・交通実態把握									
① 交通機関の運行状況の整理		←→							
② 町民バス利用実態調査			←→						
③ 公共交通の利用状況の整理					←→				
(3) 町民ニーズ・意向把握調査									
① 地域住民アンケート調査			←→						
② 交通需要の整理					←→				
(4) 関係者へのヒアリング調査		←→							
(5) 地域公共交通の課題の整理					←→				
(6) 女川町地域公共交通ネットワーク計画の策定						←→		→	
(7) 地域公共交通会議				●		●		●	
(8) 住民懇談会 (●: 地区代表者、○: 地区別住民)					●	○	●		
(9) 平成26年度以降の運行見直しに関する 広報・PRの検討							←→		→